

平成28年6月10日

株 主 各 位

名古屋市名東区照が丘239番2

**日本空調サービス株式会社**

代表取締役社長 橋本東海男

## 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの平成28年熊本地震により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、開催日前日の営業時間終了時となる平成28年6月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（午前9時受付開始）

2. 場 所 名古屋市中区栄1丁目3番3号  
ヒルトン名古屋 5階 金扇の間  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第53期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第53期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 役員賞与の支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に、ご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nikku.co.jp>）に掲載させていただきます。
  - ◎ 当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会終了後、1時間の予定で株主の皆様と当社役員との懇談の場を設けたいと存じますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策等により企業収益の改善が見られたものの、中国をはじめとした新興国経済の景気下振れリスク等により、不透明な状況が続いております。ビルメンテナンス業界においては、引き続き施設の維持管理コストの見直し意識が強いものの、省エネや省コストに関心が高い状況が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、当社のノウハウを活かした設備診断、ソリューション提案、省エネや省コスト提案を通じてお客様の潜在的ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は425億79百万円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。利益面につきましても、不採算現場の利益改善努力を行ったこと等により、営業利益は23億23百万円（同8.4%増）、経常利益は23億78百万円（同7.4%増）となりましたが、子会社において退職給付引当金の見積り方法の変更による特別損失5億82百万円を計上したこと等により親会社株主に帰属する当期純利益は9億18百万円（同22.6%減）となりました。

当社は、各エリアにおいて地域密着型の総合建物設備メンテナンスサービスを展開しております日本空調システム株式会社、株式会社日本空調岐阜、株式会社日本空調北陸、株式会社日本空調東海、東日本空調管理株式会社を完全子会社といたしました。これは、業務上の連携の更なる強化及び経営の効率化を図ること等により、当社グループの企業価値向上を目指すものであります。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、13億96百万円であります。その主なものは、当社子会社である株式会社日本空調北陸の太陽光発電所（12億3百万円）であります。

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度において、当社は国内連結子会社5社の完全子会社化費用やシンガポールのEvar Air-conditioning & Engineering Pte Ltdの株式取得費用等として15億円、連結子会社の株式会社日本空調北陸は太陽光発電所建設費用として12億円を金融機関からの借入により資金調達を行っております。

### (4) 対処すべき課題

建物設備のメンテナンスサービスを中核事業とする当社グループを取り巻く環境におきましては、政府の経済政策を背景に緩やかな回復基調で推移しておりますが、中国をはじめとした新興国経済の景気下振れリスク等により、依然として先行き不透明な状況が続いており、民間企業、官庁ともに施設の維持管理コストの削減や見直し意識が高く、今後も厳しい経営環境が続くものと推測しております。

そのような経営環境におきましても、お客様の環境や省エネ・省コストへの関心は高い状況が継続しております。当社グループでは、お客様との接点を最重要視し、お客様の潜在的ニーズに対し営業力と技術力を結集した設備診断、ソリューション提案、省エネ・省コスト提案を通じてメンテナンス及びリニューアル工事の受注拡大を図ってまいります。また、当社グループは、2013年度を初年度とする「2013中期5ヵ年経営計画」を見直し、2016年度を初年度とする「2016中期3ヵ年経営計画」を策定しております。この計画は、当社グループが持続的な成長を実現するための経営戦略、数値目標を明確に示した将来展望と位置付けており、引き続き次の点を中期的な課題と捉え、注力してまいります。

- ① 当社グループは今後も高い技術が必要とされる特殊施設、特殊空間等に対して高品質サービスを提供してまいります。そのために、更なる技術力向上に向けて経営資源を集中させ、既存のお客様に満足していただくとともに、新たなお客様の獲得につなげてまいります。
- ② 当社グループは日本全国に拠点を展開しており、そのネットワークを最大限活用することで迅速かつ高いレベルでお客様のニーズに合わせたサービスを提供し続けてまいります。また、各エリアでの連携を強化し、コストの効率化を進めるとともに、環境創生企業として、人と環境の調和を常に考え、最適な環境を創造することで社会に貢献してまいります。
- ③ 当社グループは中国進出を足がかりにアジア全域を経済圏と捉え、海外展開を積極的に推進してまいります。

- ④ 当社グループのガバナンスをより強化することにより、企業価値を高め、株主の皆様への利益還元と従業員の待遇の更なる充実を目指してまいります。

このような取り組みを着実に推進し、業界におけるポジションを一層高め、「建物設備メンテナンス業界のリーダー」として、当社グループ独自のビジネスモデルの構築を目指しております。

当社グループが永続的な成長を実現するためには、中核事業である建物設備メンテナンス部門を安定的に拡大し、より強固な経営基盤を構築していくことが必要と考えております。今後も成長が期待できる医療関連業界等を含め特殊施設の更なるシェアアップを目指してまいります。そのうえで、お客様から“日本空調に仕事を任せて本当に良かった、これからも頼むよ”とのご評価を得て、契約の更新・拡大を図るとともに、毎年着実に新規のお客様を獲得できるよう、お客様の事業価値の向上に貢献する高い技術力とサービス力を「日本空調ブランド」と位置付け、提供するサービスの質の絶え間ない向上を掲げ、競争力を高めてまいります。また積極的な海外展開も図ってまいります。

また、リスク管理委員会・コンプライアンス委員会等により、内部統制を含む社内管理体制の強化に取り組み、更なるコンプライアンスの充実を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 50 期 (平成25年3月期)	第 51 期 (平成26年3月期)	第 52 期 (平成27年3月期)	第 53 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	35,574	39,868	41,275	42,579
経常利益 (百万円)	1,404	1,926	2,215	2,378
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	711	1,100	1,187	918
1株当たり 当期純利益 (円)	20.65	31.92	34.45	26.53
総資産 (百万円)	24,514	26,925	28,769	31,265
純資産 (百万円)	12,106	12,873	14,286	13,789

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため第50期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百万円)	当社の出資 比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
日本空調システム株式会社	90	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調三重	45	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調岐阜	34	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調北陸	30	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東北	65	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
株式会社日本空調東海	30	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
西日本空調管理株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
東日本空調管理株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務
日空ビジネスサービス株式会社	30	100.0	建物設備等の維持管理業務の 技術者派遣
イーテック・ジャパン株式会社	10	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
蘇州日空山陽機電技術有限公司	400 (千米ドル)	80.6	精密機械設備のメンテナンス 及びリニューアル工事業務
上海日空山陽国際貿易有限公司	51 (万人民元)	間接保有 80.6	機器販売・据付及びそれらに係 る修繕業務
日本空調四国株式会社	20	100.0	建物設備の維持管理業務 及びリニューアル工事業務
NACS BD Co., Ltd.	10 (百万BDT)	100.0	総合建物設備メンテナンスサ ービス業
Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd	100 (千SGドル)	70.0	空調メンテナンスサービス業
NACS Singapore Pte. Ltd.	1 (SGドル)	100.0	投資、経営及び技術コンサルタ ント

- (注) 1. 当社子会社は、持分法適用会社のNACS BD Co., Ltd.を除き、その他の15社はすべて連結子会社であります。
2. 上海日空山陽国際貿易有限公司は、蘇州日空山陽機電技術有限公司の完全子会社であります。
3. 平成27年4月28日付で、当社は香川県高松市に日本空調四国株式会社を設立いたしました。
4. 平成27年8月20日付で、当社はバングラデシュダッカ市にNACS BD Co., Ltd.を設立いたしました。
5. 平成27年11月30日付で、当社はシンガポールの空調メンテナンスサービス会社 Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltdの発行済株式の70%を取得し、同社を連結子会社といたしました。
6. 当社は、平成27年10月16日に日本空調システム株式会社、株式会社日本空調岐阜、株式会社日本空調北陸、株式会社日本空調東海、東日本空調管理株式会社の株式を追加取得し、また平成27年12月21日を効力発生日として日本空調システム株式会社、株式会社日本空調北陸、東日本空調管理株式会社と株式交換を行い、当該5社を完全子会社といたしました。なお、詳細につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項(1)事業の経過及びその成果」に記載をしております。
7. 平成28年3月17日付で、当社はシンガポールにNACS Singapore Pte. Ltd.を設立いたしました。
8. 平成28年4月1日付で、当社は株式会社日本空調三重を吸収合併し、当社の三重支店といたしました。
9. 平成28年4月15日付で、NACS Singapore Pte. Ltd.は増資を行い、資本金は1,000千SGドルとなっております。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

種 類	主 要 な 内 容
建物設備メンテナンス	空調設備をはじめとする建物設備（空調・電気・消防・給排水・衛生設備等）のメンテナンスを主としたサービス
建 物 設 備 工 事	空調設備をはじめとする建物設備（空調・電気・消防・給排水・衛生設備等）のリニューアル工事及び新築工事

(注) 当社グループは単一セグメントでありますので、セグメントごとの記載に代えて、種類別での記載をしております。

(8) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社の本社 名古屋市名東区照が丘239番2

② 当社の支店等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
北 海 道 支 店	札幌市東区	大 阪 支 店	大阪府箕面市
筑 波 支 店	茨城県つくば市	中 国 支 店	広島市西区
東 京 支 店	東京都江東区	九 州 支 店	福岡市博多区
関 東 支 店	東京都八王子市	F M 管 理 部	東京都江東区
横 浜 支 店	横浜市神奈川区	大 型 冷 熱 部	東京都江東区
名 古 屋 支 店	名古屋市名東区		

③ 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
日本空調システム株式会社	名古屋市東区	日空ビジネスサービス株式会社	名古屋市名東区
株式会社日本空調三重	三重県津市	イーテック・ジャパン株式会社	東京都江東区
株式会社日本空調岐阜	岐阜県岐阜市	蘇州日空山陽機電技術有限公司	中国江蘇省
株式会社日本空調北陸	富山県富山市	上海日空山陽国際貿易有限公司	中国上海市
株式会社日本空調東北	仙台市太白区	日 本 空 調 四 国 株 式 会 社	香川県高松市
株式会社日本空調東海	浜松市東区	NACS BD Co., Ltd.	バングラデシュ ダッカ市
西日本空調管理株式会社	大阪府吹田市	Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd	シンガポール
東日本空調管理株式会社	東京都江東区	NACS Singapore Pte. Ltd.	シンガポール



(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減数
1,727名	+53名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員（契約社員及びパートタイマー）1,111名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社福井銀行	892百万円
株式会社北陸銀行	751百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	687百万円
株式会社三井住友銀行	370百万円
株式会社愛知銀行	275百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 36,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数  | 17,892,000株 |
| (3) 株主数      | 4,311名      |
| (4) 大株主      |             |

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本空調サービス従業員持株会	1,564	8.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,034	5.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	966	5.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	820	4.7
株式会社愛知銀行	668	3.8
東京海上日動火災保険株式会社	564	3.2
岐阜信用金庫	400	2.3
CBLDN KIA FUND 136 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	352	2.0
林 和 子	331	1.9
岡 地 修	289	1.7

(注) 当社は、自己株式（401千株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

#### ① 自己株式の消却

平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月29日付で普通株式2,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合は10.05%）の自己株式を消却いたしました。

これにより発行済株式総数は17,892,000株となりました。

#### ② 株式分割

平成28年2月12日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。

これにより発行済株式総数は17,892,000株増加し、35,784,000株となりました。

また、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年4月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は36,000,000株増加し、72,000,000株となりました。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

① 当社役員の保有に係る新株予約権の内容の概要

名 称 (発行決議日)	新株 予約権 の数	目的となる株式の種類と数 (1個当たりの株式の数)	1個当たり払込金額	1株当たり 権利行使価格	権利行使期間
第1回新株予約権 (平成24年7月31日)	234個	普通株式46,800株 (200株)	56,100円	1円	平成24年8月18日から 平成54年8月17日まで
第2回新株予約権 (平成25年8月14日)	187個	普通株式37,400株 (200株)	67,600円	1円	平成25年9月4日から 平成55年9月3日まで
第3回新株予約権 (平成26年7月31日)	171個	普通株式34,200株 (200株)	130,600円	1円	平成26年8月19日から 平成56年8月18日まで
第4回新株予約権 (平成27年7月31日)	89個	普通株式17,800株 (200株)	185,200円	1円	平成27年8月19日から 平成57年8月18日まで

- (注) 1. 平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、「目的となる株式の数」は調整されております。
2. 平成28年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しておりますが、上記株式数については、当該株式分割による調整を行っておりません。
3. 「権利行使価格」は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価格」をいいます。
4. 新株予約権の行使条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別の状況

区 分	名 称	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役 を除く)	第1回新株予約権	194個	38,800株	1人
	第2回新株予約権	155個	31,000株	1人
	第3回新株予約権	150個	30,000株	3人
	第4回新株予約権	89個	17,800株	4人
社外取締役	第1回新株予約権	—	—	—
	第2回新株予約権	—	—	—
	第3回新株予約権	—	—	—
	第4回新株予約権	—	—	—
監査役	第1回新株予約権	40個	8,000株	1人
	第2回新株予約権	32個	6,400株	1人
	第3回新株予約権	21個	4,200株	1人
	第4回新株予約権	—	—	—

- (注) 1. 平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しており、「目的となる株式の数」は調整されております。
2. 平成28年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しておりますが、上記株式数については、当該株式分割による調整を行っておりません。
3. 監査役が保有している新株予約権は、取締役の地位にあったときに付与されたものです。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第4回新株予約権
発行決議日		平成27年7月31日
新株予約権の数		71個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式14,200株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり185,200円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1株当たり1円
権利行使期間		平成27年8月19日から 平成57年8月18日まで
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数71個 目的となる株式数14,200株 交付者数6人
	子会社の役員 及び使用人	—

(注) 1. 平成28年4月1日付で普通株式1株を2株に分割しておりますが、上記株式数については、当該株式分割による調整を行っておりません。

2. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成28年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
橋本 東海男	代表取締役社長	蘇州日空山陽機電技術有限公司董事長 NACS BD Co., Ltd. Chairman and Director Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd Managing Director
草野 幸士	取締役執行役員 総務部長	
田中 洋二	取締役執行役員 兼 経営企画部長 兼 経理部長	日本空調システム株式会社取締役 株式会社日本空調岐阜取締役 株式会社日本空調北陸取締役 株式会社日本空調東北取締役 株式会社日本空調東海取締役 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事 Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd Director NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director
中町 博司	取締役	株式会社日本空調東北代表取締役社長
景山 龍夫	取締役	誠栄監査法人代表社員
森田 尚男	取締役	朝涼法律事務所代表 マルサンアイ株式会社社外取締役
渡邊 資史	常勤監査役	
杉山 文廣	監査役	
佐伯 典久	監査役	
寺澤 実	監査役	公認会計士寺澤会計事務所代表

- (注) 1. 取締役景山龍夫氏及び森田尚男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役佐伯典久氏及び寺澤実氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役景山龍夫氏及び森田尚男氏、監査役佐伯典久氏及び寺澤実氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役佐伯典久氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役寺澤実氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成27年6月24日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、監査役森部誠氏、監査役荒川達夫氏及び監査役竹内俊行氏は任期満了により退任いたしました。
7. 杉山文廣氏は、平成27年6月24日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
8. 平成27年6月24日開催の第52回定時株主総会において、中町博司氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
9. 平成27年6月24日開催の第52回定時株主総会において、渡邊資史氏及び寺澤実氏が監査役にそれぞれ新たに選任され、就任いたしました。
10. 責任限定契約について
- (1) 当社と、非業務執行取締役である中町博司氏、景山龍夫氏、森田尚男氏及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- (2) 当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、5百万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストックオプション	役員賞与	
取締役 (うち社外取締役)	133 (15)	95 (13)	18 (-)	20 (2)	7名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	35 (13)	35 (13)	- (-)	- (-)	7名 (3名)
合計 (うち社外役員)	169 (29)	131 (27)	18 (-)	20 (2)	14名 (5名)

(注) 1. 取締役に対し、使用人分給与は支給しておりません。

2. 取締役及び監査役に対する報酬等の限度額

(1) 取締役

①年額 240百万円以内 (平成18年6月22日開催の第43回定時株主総会決議)

②年額 50百万円以内 (平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会決議)

※②につきましては、①とは別枠で取締役(社外取締役は除く)に対する  
ストックオプションとして付与する新株予約権に関する限度額です。

(2) 監査役

年額 50百万円以内 (平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会決議)

3. 上記には、当事業年度に退任した役員に対する報酬等を含んでおり、当事業年度末の人員は、取締役6名及び監査役4名です。

4. 上記報酬等の額には、平成28年6月28日開催の第53回定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額を記載しております。

5. 上記取締役に対する報酬額には、ストックオプションとして取締役5名に付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。

6. 上記報酬等の額のほか、平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して2百万円、監査役2名に対して4百万円(うち社外監査役1名 0百万円)を支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額6百万円(取締役1名 2百万円、監査役2名 4百万円(うち社外監査役1名 0百万円))を含んでおります。

7. 上記報酬等の額のほか、平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給として、退職慰労金を各取締役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役2名に対して26百万円(うち社外取締役1名 4百万円)となる予定であります。



### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役景山龍夫氏は、誠栄監査法人の代表社員であります。なお、同法人と当社の間には特別な関係はありません。

取締役森田尚男氏は、朝涼法律事務所の代表及びマルサンアイ株式会社の社外取締役であります。なお、同所及び同社と当社の間には特別な関係はありません。

監査役寺澤実氏は、公認会計士寺澤会計事務所の代表であります。なお、同所と当社の間には特別な関係はありません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役	景 山 龍 夫	当事業年度の取締役会17回中15回に出席し、議案審議等にて、公認会計士としての経験及び見識を基に重要な発言を行っております。
取締役	森 田 尚 男	当事業年度の取締役会17回全てに出席し、議案審議等にて、弁護士としての経験及び見識を基に重要な発言を行っております。
監査役	佐 伯 典 久	当事業年度の取締役会17回全てに出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	寺 澤 実	就任後の取締役会15回全てに出席し、議案審議等にて疑問点を明らかにするために質問し、意見を述べております。また、就任後の監査役会12回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額 該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に対応し、平成27年6月24日開催の取締役会において業務の適正を確保するために必要な「内部統制システム構築の基本方針」を改訂しております。その内容は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役及び使用人の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定め、その周知を目的として定期的な研修等を実施する。
  - 2) 企業価値向上にとって有効かつ効率的な内部統制システムの構築とその運用、推進を図るため、内部統制部門を設ける。
  - 3) 法令遵守の課題に対応するため、社外委員を含めたコンプライアンス委員会を設ける。
  - 4) 企業行動規範、コンプライアンス管理規程等の違反を早期に発見し解決するため内部通報制度を活用する。
  - 5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たないための方針を企業行動規範に明確に定め、適切に対応する。
  - 6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及びこれらの継続的な見直しを行う。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）の保存、管理を適切に行う。

  - a 株主総会議事録及び関連資料
  - b 取締役会議事録及び関連資料
  - c その他重要会議議事録及び関連資料
  - d 稟議書及び関連資料
  - e その他取締役の職務に関する重要な書類

- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 事業の存続と経営目標を達成するため、リスク管理規程を設け、組織、責任者、リスクの識別、発生の可能性、会社への影響度の測定等のリスク管理の体制と基準を定める。
  - 2) リスク管理の実効性を確保するために、リスク管理委員会を設ける。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、経営管理の意思決定と執行を明確に区分し、取締役会は、重要な経営に関する意思決定と各取締役の業務執行に関する監督を行い、事業運営の指針となる中期経営計画を策定する。各業務執行部門は、その実現に向けた具体的実施策を立案し実行をする。内部監査部門は、経営管理と統制の有効性を評価し、改善の指示を行う。
- ⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
- 1) 経営理念、企業行動規範等の行動指針を共有し、原則として全ての子会社に当社の内部統制システムの適用、整備を行う。
  - 2) 関係会社管理規程に基づき、当社グループの経営を管理し、状況に応じて主要な子会社に取締役又は監査役を派遣して経営を把握する。
  - 3) 関係会社管理規程において、当社に対するグループ各社の重要情報等の報告事項を定め、適時、報告を受ける。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の必要に応じて監査役の職務を補助するための独立性を持った監査役補助者を置くこととし、当該補助者は、監査役の指揮命令に服し、その人事評価・異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得る。

- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査役に報告すべき事項は、漏れなく遅滞なく報告される体制を構築する。
  - 2) 監査役に報告する事項は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、法令及び定款に関する事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項等とする。
  - 3) 監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に対し、重要事項等に関する報告を求めることができる。
  - 4) 監査役に報告をした者に対し報告をしたことを理由として不利な扱いをしない。
- ⑧ 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役が当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、各社の稟議書その他の重要書類を閲覧し、必要に応じて説明を求めることができる体制を確保する。
  - 2) 監査役が取締役、会計監査人及び内部監査部門と定期的な情報交換ができる場を設ける。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役及び社員の行動指針として、経営理念、企業行動規範及びコンプライアンス管理規程を定めております。コンプライアンスに関する意識啓発を目的として、全事業所の管理職向けのコンプライアンス研修を実施しております。

- 2) 内部統制システムの構築とその運用、推進を所管する内部統制部門が主体となり「内部統制システム構築の基本方針」の改訂を行いました。
- 3) 当社は、法務担当部門、技術部門、外部弁護士で構成するコンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンス体制の構築、維持、向上及び改善等に取り組んでおります。
- 4) 内部通報制度の整備、運用については、コンプライアンス管理規程及び内部通報制度規則を定め、法令等違反の早期の発見と解決に取り組んでおります。
- 5) 反社会的勢力との一切の関わりを排除すべく、当社グループでは原則として協力業者等との間で反社会的勢力排除に関する覚書を締結しております。
- 6) 財務報告の適正性確保のため、内部監査部門による全社的な内部統制、各業務プロセスの整備、運用状況の独立的評価及び必要に応じた是正指示を行っております。また、その結果については、取締役会及び監査役会に報告することで情報の共有を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行やその他業務執行部門の重要情報の保存及び管理に関する体制として、文書取扱規程、重要文書取扱マニュアル及び文書保存期間一覧表により、重要会議の議事録等の保存、管理についての規程を整備・運用しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理の実効性を確保するため、リスク管理規程及びリスク管理委員会規約に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、発生の可能性、会社への影響度の測定等を実施しております。併せて、当社国内グループ全体のリスクマネジメント体制の強化を目的としたグループリスク管理委員会を国内の全グループ会社参加により開催しました。

- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役会は、定款、法令及び社内規程に従って、重要な経営の意思決定を行っております。また、業務執行取締役の業務執行状況の報告を定期的に受けております。
- ⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制及び取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
- 当社グループの管理体制、情報入手並びに当社の取締役会及び監査役会への報告体制の整備、運用のため、関係会社管理規程を策定し、関係会社担当取締役が統括責任者として情報入手し取締役会及び監査役会へ定期的に報告する体制を確保しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の求めに応じて、取締役からの独立性を持った監査役補助者を置くことができる旨を監査役補助者規則で定めております。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告した者が報告したことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役及び社員が監査役に報告するための体制について、その旨を役員一般規程、就業規則で定めております。
- ⑧ 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行にかかる費用については、事業年度ごとに予算計上しておりますが、監査役が当該費用の前払い等の請求をしたときは当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を会社が負担する旨を役員一般規程で定めております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、当社及び子会社の取締役会他重要会議に出席し、取締役会議事録等の重要文書を閲覧し、必要に応じて説明を求めています。
- 2) 監査役が取締役、社員及び会計監査人等と定期的な情報交換できる場を設ける旨を役員一般規程、就業規則で定めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

7. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。



## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	18,633	<b>流 動 負 債</b>	11,925
現金及び預金	6,058	支払手形・工事未払金等	5,420
受取手形・完成工事未収入金等	10,840	電子記録債務	2,182
電子記録債権	235	短期借入金	63
未成工事支出金	496	1年内返済予定の長期借入金	798
原材料及び貯蔵品	30	未払金	202
繰延税金資産	447	未払費用	1,630
その他	526	未払法人税等	576
貸倒引当金	△1	未成工事受入金	319
<b>固 定 資 産</b>	12,631	役員賞与引当金	41
<b>有 形 固 定 資 産</b>	9,245	受注損失引当金	48
建物	3,170	その他	642
機械及び装置	1,574	<b>固 定 負 債</b>	5,550
土地	4,056	長期借入金	2,850
建設仮勘定	175	繰延税金負債	6
その他	268	役員退職慰労引当金	251
<b>無 形 固 定 資 産</b>	366	執行役員退職慰労引当金	10
ソフトウェア	80	退職給付に係る負債	2,330
のれん	227	資産除去債務	40
その他	59	その他	60
<b>投資その他の資産</b>	3,019	<b>負 債 合 計</b>	17,475
投資有価証券	2,483	<b>純 資 産 の 部</b>	
繰延税金資産	328	<b>株 主 資 本</b>	12,851
その他	214	資本金	1,139
貸倒引当金	△6	資本剰余金	1,192
<b>資 産 合 計</b>	31,265	利益剰余金	10,619
		自己株式	△99
		その他の包括利益累計額	708
		その他有価証券評価差額金	1,078
		為替換算調整勘定	38
		退職給付に係る調整累計額	△408
		新株予約権	112
		非支配株主持分	116
		<b>純 資 産 合 計</b>	13,789
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	31,265

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		42,579
売上原価		35,113
売上総利益		7,465
販売費及び一般管理費		5,142
営業利益		2,323
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	51	
保険配当金	11	
受取保険金	8	
受取地代家賃	0	
その他	24	101
営業外費用		
支払利息	20	
持分法による投資損失	8	
子会社株式取得関連費用	12	
資金調達費用	1	
その他	4	46
経常利益		2,378
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	102	
退職給付引当金戻入額	40	
その他	2	147
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	1	
減損	55	
退職給付費用	582	
その他	43	683
税金等調整前当期純利益		1,843
法人税、住民税及び事業税	946	
法人税等調整額	△212	733
当期純利益		1,109
非支配株主に帰属する 当期純利益		190
親会社株主に帰属する 当期純利益		918

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,139	1,173	10,221	△660	11,873
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			918		918
自己株式の処分		3		8	11
剰余金の配当			△517		△517
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の消却		△498		498	-
連結子会社株式の取得による 持分の増減		514		54	568
従業員奨励及び福利基金 (注)1			△3		△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	19	398	560	977
当連結会計年度末残高	1,139	1,192	10,619	△99	12,851

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	1,136	60	△350	846	91	1,473	14,286
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							918
自己株式の処分							11
剰余金の配当							△517
自己株式の取得							△0
自己株式の消却							-
連結子会社株式の取得による 持分の増減							568
従業員奨励及び福利基金 (注)1							△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△57	△22	△57	△138	21	△1,357	△1,474
連結会計年度中の変動額合計	△57	△22	△57	△138	21	△1,357	△496
当連結会計年度末残高	1,078	38	△408	708	112	116	13,789

(注) 1. 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものであります。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 継続企業の前提に関する注記

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況は発生しておりません。

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

日本空調システム株式会社

株式会社日本空調三重

株式会社日本空調岐阜

株式会社日本空調北陸

株式会社日本空調東北

株式会社日本空調東海

西日本空調管理株式会社

東日本空調管理株式会社

日空ビジネスサービス株式会社

イーテック・ジャパン株式会社

日本空調四国株式会社

蘇州日空山陽機電技術有限公司

上海日空山陽国際貿易有限公司

Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd

NACS Singapore Pte. Ltd.

上記のうち、日本空調四国株式会社及びNACS Singapore Pte. Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltdについては、当連結会計年度において株式の一部を取得したため、連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称等

NACS BD Co., Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社の数 1社

持分法適用の非連結子会社の名称

NACS BD Co., Ltd.

なお、NACS BD Co., Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法の適用範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社であるNACS BD Co., Ltd.の決算日は6月30日であり、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で仮決算を実施しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州日空山陽機電技術有限公司、上海日空山陽国際貿易有限公司、Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd及びNACS Singapore Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① その他有価証券

時価のあるもの… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの… 移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

未成工事支出金… 個別法を採用しております。

原材料及び貯蔵品… 最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備、構築物を除く）、一部の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当連結会計年度末において、損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

⑤ 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの工事契約の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、親会社の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比（比較指数）を求め期末時点の自己都合要支給額に当該比較指数を乗じて算出した金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益は110百万円、経常利益は122百万円、税金等調整前当期純利益は408百万円それぞれ減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が298百万円増加し、連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高が同額増加しております。

加えて、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、3.15円及び11.79円減少しております。

なお、平成28年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。



## 会計上の見積りの変更に関する注記

### 退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算方法の変更

当社と同一の退職金制度を有する国内連結子会社9社（以下、「当該子会社」という。）については、従来、企業規模が小規模である等の理由により、簡便法のうち「退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法」を適用しておりましたが、当該子会社の従業員の中期的な年齢構成等の変化や昨今の金利低下の継続傾向等の要因に照らした場合、原則法により算出される退職給付債務額との差異が顕著に認められるに至り、「親会社の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比（比較指数）を求め期末時点の自己都合要支給額に当該比較指数を乗じて算出した金額を退職給付債務とする方法」を適用すべき状況に至ったと判断し、当連結会計年度末より変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度末において退職給付債務の増加額582百万円を特別損失に計上し、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

## 追加情報

### 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。この結果、繰延税金資産の純額が22百万円、退職給付に係る調整累計額が9百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が24百万円、法人税等調整額が38百万円それぞれ増加しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保を付している債務

(1) 担保に供している資産	建物	685百万円
	土地	794百万円
	計	1,480百万円
(2) 担保を付している債務	短期借入金	8百万円
	1年内返済予定の長期借入金	288百万円
	長期借入金	705百万円
	計	1,002百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,785百万円

### 3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	—
差引額	3,000百万円

## 連結損益計算書に関する注記

### 1. 退職給付引当金戻入額の内容

一部連結子会社が加入していた総合設立型厚生年金基金が年金資産の一部をA I J投資顧問株式会社に運用を委託していたため、将来の追加拠出に伴う損失を見積り、引当金を計上しておりましたが、当該基金の解散に伴い、これに係る将来の追加拠出がなくなったため、引当金を取り崩し、特別利益に計上しております。

### 2. 退職給付費用の内容

当連結会計年度末より国内連結子会社9社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算について、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法から、親会社の原則法に基づき計算した退職給付債務の額と自己都合要支給額との比（比較指数）を求め期末時点の自己都合要支給額に当該比較指数を乗じて算出した金額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法へ変更したため、退職給付債務の増加額を、特別損失に計上しております。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

17,892,000株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式

401,082株

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	258	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	258	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

- (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	262	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

257,800株

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資産			
(1) 現金及び預金	6,058	6,058	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	10,840	10,840	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,453	2,453	—
負債			
(4) 支払手形・工事未払金等	5,420	5,420	—
(5) 電子記録債務	2,182	2,182	—
(6) 長期借入金(※)	3,649	3,649	0

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形・工事未払金等、並びに(5) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式に関する事項

非上場株式（連結貸借対照表計上額30百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

注記すべき重要な賃貸等不動産はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 387円65銭

2. 1株当たり当期純利益 26円53銭

(注) 当社は、平成28年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

### 1. 連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社日本空調三重を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成28年4月1日付で吸収合併いたしました。

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社日本空調三重

事業の内容 総合建物設備メンテナンスサービス業

##### ② 企業結合日

平成28年4月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社日本空調三重を吸収合併消滅会社とする吸収合併

##### ④ 結合後企業の名称

日本空調サービス株式会社

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。

#### (2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 2. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い、1単元当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的としております。

### (2) 株式分割の概要

#### ① 分割の方法

平成28年3月31日（木曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しております。

#### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,892,000株
今回の分割により増加する株式数	17,892,000株
株式分割後の発行済株式総数	35,784,000株
株式分割後の発行可能株式総数	72,000,000株

### (3) 株式分割に伴う定款の一部変更

#### ① 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年2月12日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日（金曜日）をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更しております。

#### ② 定款変更の内容

(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>36,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>72,000,000株</u> とする。

### (4) その他

#### ① 資本金の額の変更

上記株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

#### ② 1株当たり情報

1株当たり情報に及ぼす影響は、1株当たり情報に関する注記に反映されております。

## その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,114</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,599</b>
現金及び預金	2,821	支払手形	210
受取手形	181	電子記録債務	2,182
電子記録債権	235	買掛金	1,834
売掛金	5,203	工事未払金	820
完成工事未収入金	1,718	関係会社短期借入金	990
未成工事支出金	335	1年内返済予定の長期借入金	539
原材料及び貯蔵品	8	未払金	127
未収入金	202	未払費用	1,058
繰延税金資産	287	未払法人税等	331
その他	120	未払消費税等	196
貸倒引当金	△0	前受金	73
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,259</b>	未成工事受入金	18
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>5,858</b>	預り金	173
建物	2,479	役員賞与引当金	20
車両運搬具	0	受注損失引当金	21
工具、器具及び備品	112	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,443</b>
土地	3,086	長期借入金	1,219
建設仮勘定	179	繰延税金負債	151
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>118</b>	退職給付引当金	1,033
ソフトウェア	71	その他	39
その他	46	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,042</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,282</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
投資有価証券	2,390	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,133</b>
関係会社株式	2,152	資本金	1,139
出資金	0	資本剰余金	772
関係会社出資金	490	資本準備金	362
従業員に対する長期貸付金	35	その他資本剰余金	409
関係会社長期貸付金	200	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>8,336</b>
長期前払費用	13	利益準備金	122
敷金及び保証金	77	その他利益剰余金	8,214
その他	6	研究開発積立金	200
貸倒引当金	△84	固定資産圧縮積立金	95
<b>資 産 合 計</b>	<b>22,373</b>	特別償却準備金	0
		別途積立金	5,858
		繰越利益剰余金	2,059
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△115</b>
		評価・換算差額等	1,084
		その他有価証券評価差額金	1,084
		新株予約権	112
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,331</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>22,373</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
サービス売上高	21,836	
完成工事高	6,064	27,900
売 上 原 価		
サービス売上原価	17,668	
完成工事原価	5,277	22,946
売 上 総 利 益		4,953
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,489
営 業 利 益		1,464
営 業 外 収 益		
受取利息	0	
受取配当金	125	
仕入割引	0	
受取ロイヤリティ	36	
保険配当金	7	
受取保険金	4	
受取手数料	15	
その他	11	202
営 業 外 費 用		
支払利息	16	
資金調達費用	1	
その他	2	19
経 常 利 益		1,647
特 別 利 益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	23	23
特 別 損 失		
固定資産除却損	1	
貸倒引当金繰入額	83	
投資有価証券評価損	40	
関係会社株式評価損	19	145
税 引 前 当 期 純 利 益		1,525
法人税、住民税及び事業税	585	
法人税等調整額	△26	558
当 期 純 利 益		967

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,139	362	773	1,136
事業年度中の変動額				
当 期 純 利 益				
自己株式の処分			1	1
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△573	△573
株式交換による増加			207	207
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の 増 加				
実効税率変更に伴う 準 備 金 の 増 加				
特別償却準備金の取崩				
別途積立金の積立				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	△364	△364
当 期 末 残 高	1,139	362	409	772

残高及び変動事由	株 主 資 本									
	利 益 剰 余 金							自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計			
		研究開発積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		その他利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	122	200	93	1	5,558	1,910	7,764	7,887	△760	9,402
事業年度中の変動額										
当 期 純 利 益						967	967	967		967
自己株式の処分									9	11
剰余金の配当						△517	△517	△517		△517
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の消却									573	—
株式交換による増加									62	270
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の 増 加			2			△2	—	—		—
実効税率変更に伴う 準 備 金 の 増 加				0		△0	—	—		—
特別償却準備金の取崩				△0		0	—	—		—
別途積立金の積立					300	△300	—	—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	2	△0	300	148	449	449	645	731
当 期 末 残 高	122	200	95	0	5,858	2,059	8,214	8,336	△115	10,133

(単位：百万円)

残高及び変動事由	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	1,077	1,077	91	10,571
事業年度中の変動額				
当 期 純 利 益				967
自己株式の処分				11
剰余金の配当				△517
自己株式の取得				△0
自己株式の消却				-
株式交換による増加				270
実効税率変更に伴う 固定資産圧縮積立金の 増 加				-
実効税率変更に伴う 準備金の増加				-
特別償却準備金の取崩				-
別途積立金の積立				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	7	7	21	28
事業年度中の変動額合計	7	7	21	759
当 期 末 残 高	1,084	1,084	112	11,331

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況は発生していません。

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 … 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券  
時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
時価のないもの … 移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

- 未成工事支出金 … 個別法を採用しております。
- 原材料及び貯蔵品 … 最終仕入原価法を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備、構築物を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用  
均等償却を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注済案件のうち当事業年度末において、損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの工事契約の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっておりません。

### (2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。この結果、繰延税金資産の純額が4百万円減少し、その他有価証券評価差額金が24百万円、法人税等調整額が28百万円それぞれ増加しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保を付している債務

(1) 担保に供している資産	建物	362百万円
	土地	559百万円
	計	922百万円
(2) 担保を付している債務	1年内返済予定の長期借入金	239百万円
	長期借入金	558百万円
	計	798百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,515百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記しているものを除く）	
短期金銭債権	64百万円
短期金銭債務	240百万円

4. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	—
差引額	3,000百万円

**損益計算書に関する注記**

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

売上高	18百万円
仕入高	1,685百万円
その他の営業取引高	76百万円
営業取引以外の取引高	144百万円

**株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	401,082株
------	----------

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

退職給付引当金	315百万円
未払賞与	240百万円
長期未払金	11百万円
株式報酬費用	34百万円
未払事業税	26百万円
減損損失累計額	17百万円
一括償却資産	1百万円
貸倒引当金	31百万円
その他	25百万円
繰延税金資産小計	<u>705百万円</u>
評価性引当額	<u>△50百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>654百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△476百万円
固定資産圧縮積立金	△42百万円
特別償却準備金	△0百万円
繰延税金負債合計	<u>△518百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額	<u>135百万円</u>

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	287百万円
固定負債—繰延税金負債	△151百万円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

記載すべき重要な事項はありません。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本空調システム株式会社	所有直接100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	100	関係会社 短期借入金	700
				利息の支払	6	未払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

資金の借入については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 320円70銭

2. 1株当たり当期純利益 27円93銭

(注) 当社は、平成28年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### 重要な後発事象に関する注記

#### 1. 連結子会社の吸収合併

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社日本空調三重を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、平成28年4月1日付で吸収合併いたしました。

##### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社日本空調三重

事業の内容 総合建物設備メンテナンスサービス業

##### ② 企業結合日

平成28年4月1日

##### ③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社日本空調三重を吸収合併消滅会社とする吸収合併

##### ④ 結合後企業の名称

日本空調サービス株式会社

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

更なる経営の効率化を図ること等を目的としております。



(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これにより、翌事業年度において抱合せ株式消滅差益として338百万円を特別利益に計上する予定であります。

2. 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会決議に基づき、次のように株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、1単元当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成28年3月31日（木曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	17,892,000株
今回の分割により増加する株式数	17,892,000株
株式分割後の発行済株式総数	35,784,000株
株式分割後の発行可能株式総数	72,000,000株

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年2月12日開催の取締役会決議により、平成28年4月1日（金曜日）をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更しております。

② 定款変更の内容

(下線は変更部分)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>36,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>72,000,000株</u> とする。

(4) その他

① 資本金の額の変更

上記株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 1株当たり情報

1株当たり情報に及ぼす影響は、1株当たり情報に関する注記に反映されております。

**連結配当規制適用会社に関する注記**

当社は連結配当規制を適用しておりません。

**その他の注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

日本空調サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 賢 次 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 新 家 徳 子 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

日本空調サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 賢 次 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 新 家 徳 子 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本空調サービス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容は適正であり、その構築および運用状況については継続的な改善が図られているものと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

日本空調サービス株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 邊 資 史 ⑩

監査役 杉 山 文 廣 ⑩

監査役  
(社外監査役) 佐 伯 典 久 ⑩

監査役  
(社外監査役) 寺 澤 実 ⑩

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化に向けた内部留保の充実を勘案しつつ利益配分を決定することとしております。そのため、配当の原資となる利益を継続的に向上させ、連結配当性向50%を目途にその水準を維持していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期末の配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当金15円を含めた年間配当金は、1株につき30円となります。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円、総額262,363,770円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月29日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	はしもととみお 橋本東海男 (昭和29年2月5日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年2月 蘇州日空山陽機電技術有限公司総経理 平成14年4月 当社執行役員 平成16年8月 当社執行役員海外事業部長補佐 平成17年4月 当社執行役員経営企画室長 平成18年4月 当社執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成18年6月 当社取締役執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成18年8月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事長 平成19年1月 同社董事長兼総経理 平成20年4月 同社董事長(現任) 平成21年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長兼海外事業部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長兼海外事業部長 平成23年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼海外事業部長 平成24年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年8月 NACS BD Co., Ltd. Chairman and Director(現任) 平成27年11月 Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd Managing Director(現任)	45,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2	くさのこうじ 草野幸士 (昭和33年3月20日生)	平成5年4月 当社入社 平成10年4月 当社名古屋支店総務チームリーダー 平成13年4月 当社中部支社総務チームリーダー 平成15年4月 当社総務部サブリーダー 平成20年4月 当社内部統制推進室リーダー 平成21年4月 当社総務部リーダー 平成23年4月 当社管理・教育本部総務部長 平成23年10月 当社管理本部総務部長 平成24年4月 当社総務部長 平成26年4月 当社執行役員総務部長 平成26年6月 当社取締役執行役員総務部長 (現任)	6,200株
3	たなかようじ 田中洋二 (昭和31年8月14日生)	平成16年6月 当社入社 平成19年4月 当社経理部長 平成22年1月 蘇州日空山陽機電技術有限公司董事(現任) 平成23年4月 当社管理・教育本部経理部長 平成23年5月 株式会社日本空調東北取締役 平成23年10月 当社管理本部経理部長 平成24年4月 当社経理部長 平成25年5月 日本空調システム株式会社取締役(現任) 平成25年6月 株式会社日本空調東海取締役(現任) 株式会社日本空調北陸取締役(現任) 株式会社日本空調岐阜取締役(現任) 平成26年4月 当社執行役員経理部長 平成26年6月 当社取締役執行役員経理部長 平成27年10月 当社取締役執行役員経営企画部長兼経理部長 平成27年11月 Evar Air-conditioning & Engineering Pte Ltd Director(現任) 平成28年3月 NACS Singapore Pte. Ltd. Managing Director(現任) 平成28年4月 当社取締役執行役員経営企画部長(現任)	12,500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
4	なか まち ひろ し 中 町 博 司 (昭和29年7月18日生)	昭和53年10月 株式会社日本空調北陸入社 平成元年9月 株式会社日本空調東北へ転籍 平成3年9月 同社仙台営業所所長 平成4年11月 同社取締役技術部長 平成11年4月 同社常務取締役 平成15年1月 同社取締役技術部長 平成20年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	8,280株
※5	むろ たに とし あき 室 谷 敏 彰 (昭和28年5月5日生)	昭和47年4月 当社入社 昭和52年10月 株式会社日本空調北陸へ転籍 昭和59年9月 同社営業課長 平成3年4月 同社営業部長 平成4年9月 同社取締役 平成15年5月 同社常務執行役員 平成17年5月 同社取締役 平成18年5月 同社代表取締役社長(現任)	36,320株
6	かげ やま たつ お 景 山 龍 夫 (昭和27年3月10日生)	昭和57年8月 公認会計士登録 平成11年4月 誠栄監査法人設立代表社員 (現任) 平成12年6月 当社社外監査役 平成14年6月 当社社外取締役(現任)	14,400株
7	もり た ひさ お 森 田 尚 男 (昭和31年6月21日生)	平成2年4月 弁護士登録 箆法律事務所入所 平成20年8月 朝涼法律事務所代表(現任) 平成24年6月 当社社外取締役(現任) 平成26年12月 マルサンアイ株式会社社外取 締役(現任)	2,100株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 「候補者の有する当社の株式数」については、平成28年3月31日の所有株式数を記載しております。
4. 景山龍夫氏及び森田尚男氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者とした理由
- ①景山龍夫氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的知識・経験等を当社に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- ②森田尚男氏を社外取締役候補者とする理由としましては、弁護士としての専門的知識・経験等を当社に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 景山龍夫氏及び森田尚男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって景山龍夫氏が14年、森田尚男氏が4年となります。
7. 景山龍夫氏は、平成12年6月から平成14年6月までの間、当社の社外監査役でありました。
8. 当社は、中町博司氏、景山龍夫氏及び森田尚男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認可決された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、本議案において室谷敏彰氏の選任が承認可決された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 当社は、景山龍夫氏及び森田尚男氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が就任した場合、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 役員賞与の支給の件

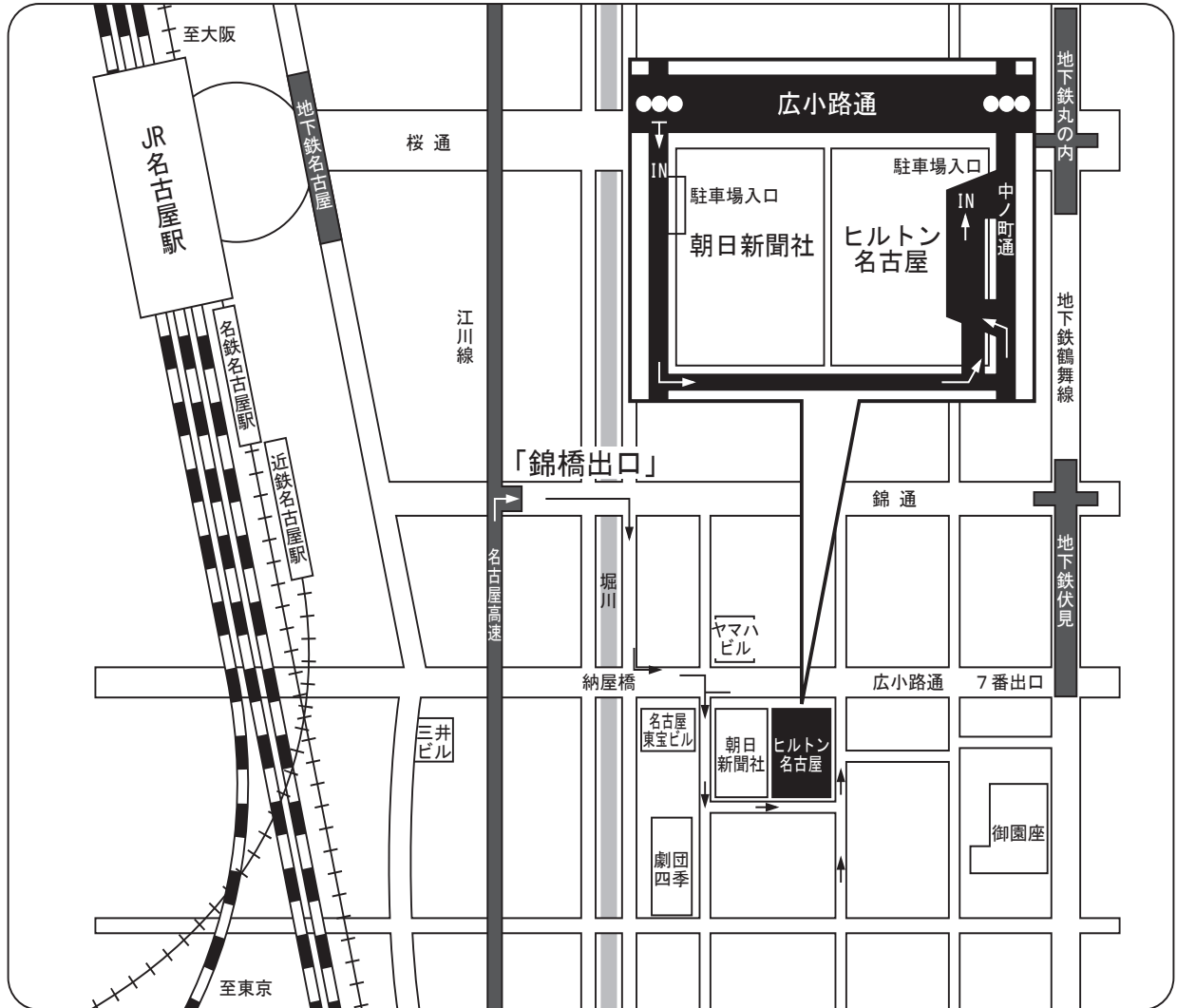
当期末時点の取締役6名（うち社外取締役2名）に対し、当期の業績等を勘案して役員賞与総額2,000万円（取締役分1,770万円、社外取締役分230万円）を支給することといたしたいと存じます。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

ヒルトン名古屋は地下鉄東山線・鶴舞線  
伏見駅7番出口から西へ徒歩約3分



<ヒルトン名古屋の連絡先等>

<http://hiltonnagoya.com/>

〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目3番3号

TEL : 052(212) 1111 FAX : 052(212) 1225